

事 務 連 絡
平成 27 年 3 月 4 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課
企画法令係

国民健康保険条例参考例の一部を改正する条例参考例の送付について

各市町村（特別区を含む。以下同じ。）における国民健康保険条例の制定の参考に供するため、国民健康保険条例参考例をお示ししているところですが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成 27 年政令第 63 号。以下「施行令改正令」という。）が本日公布されたことに伴い、別添のとおり、国民健康保険条例参考例の一部を改正する条例参考例を作成しましたので、貴管内市町村への周知等、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、総務省において、地方税法（昭和 25 年政令第 245 号）についても、施行令改正令と同様の改正を予定していることを申し添えます。